

第7節 昭和初期

1 時代背景

第一次世界大戦が終結してヨーロッパの復興が進むと、日本経済は苦境に立たされ、いわゆる戦後恐慌が発生し、その後、関東大震災、金融恐慌と続き、昭和4年（1929）10月のウォール街の株価暴落を発端とした世界恐慌もあって、日本は深刻な恐慌状態に陥った。

こういった状況下で軍部が台頭し、昭和6年（1931）9月18日に満州事変が始まり、昭和7年には満州建国に至った。昭和8年（1933）3月27日に国連脱退、昭和12年7月7日に北京郊外の盧溝橋付近で日中両国軍が衝突した（盧溝橋事件）。一旦は現地で停戦したものの日中戦争という全面戦争に発展し、戦時体制へと突入していく。

満州事変勃発のころは、門司港が九州一の貿易港に躍進する時期で、北九州工業地帯もほぼ完成し、国定教科書で紹介されるまでに至った。

2 門司港の港湾整備

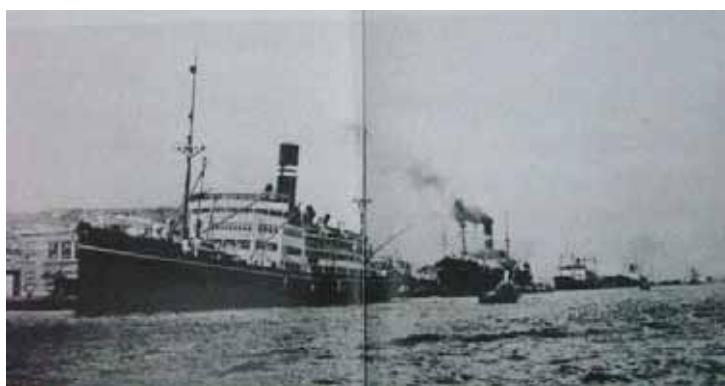
大正8年（1919）から始まった門司港の西海岸修築工事は、昭和6年（1931）9月によく完了した。これにより1万トン級の貨物船7隻が係留できる西海岸外貿埠頭が完成し、昭和7年（1932）には大連航路の定期船が就航した。また、陸上施設の整備も進み、上屋、鉄道、起重機などの設備を備えた近代的な貿易港となった（門司港修築第1期工事）。

新浜町内貿地帯の門司港修築第2期工事は、昭和13年（1938）5月に着工し、昭和17年（1942）3月に完成した。

3 門司港の航路・入港隻数

西海岸埠頭には大連航路、天津航路が相次いで運航を開始し、更に中国航路以外にも、日本郵船や大阪商船が数十航路を就航させ、門司港の歴史の中で最も華やかな時代を迎えることになったといえる。

西海岸埠頭が完成して初入港したのは、昭和7年（1932）11月、大連航路の「うすいり丸」、「うらる丸」であった。大連航路は大連行（下り便）が1号岸壁、上り便が2号岸壁を使用し、毎日発着があった。



うらる丸



西海岸 1 号上屋に記された「旅具検査場」の文字

門司港に入出港する船舶隻数は、昭和になってからも、横浜や大阪などと全国 2 位の座を競っている。

【入出港船隻数】 単位：隻 「日本關稅・稅關史資料から」

	昭和元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年
門司	5,339	5,465	5,408	5,776	5,720	5,173	4,973	5,622	5,933	6,682	6,826	6,290	5,788	6,676
下関	118	60	41	16	28	22	47	128	130	122	143	94	220	579
若松	1,176	1,224	1,369	1,422	1,455	844	1,063	1,308	1,380	1,814	1,858	1,820	1,749	2,499
横浜	4,625	4,815	5,186	5,217	5,002	5,089	4,775	5,069	5,210	5,759	6,007	5,970	4,915	4,885
神戸	7,824	8,249	8,394	8,635	8,993	8,273	8,275	8,410	8,818	8,824	8,795	8,968	7,600	7,910
大阪	3,562	3,924	4,066	4,466	4,459	5,911	4,798	5,496	5,599	6,276	6,584	6,202	5,266	5,973
名古屋	1,680	1,652	1,777	2,011	2,081	2,375	2,653	3,003	3,237	3,534	3,795	3,420	2,762	2,688
長崎	977	999	980	989	879	839	818	886	932	995	1,047	1,022	770	987
函館	897	805	822	1,007	1,033	701	559	409	502	511	504	526	441	404

4 門司港の貿易

輸出品では、精糖、セメント、小麦粉などが比較的安定して主要品目としてあがっている。生金巾（漂泊していない綿織物）は時代が進むにつれ減少し、逆に機械類の輸出が増加していった。昭和 13 年（1938）の輸出総額は、昭和元年（1925）の約 5 倍にまで増加している。昭和元年の上位 5 品目のシェアは 50% を超えているが、昭和 13 年（1938）には 20% 程度となり、輸出品目の多様化が進んだ。

輸入品では、綿花、砂糖（粗糖）、小麦、機械など多種多様な品物が輸入されていた。輸入品の上位 5 品目のシェアも輸出同様の傾向を示し、昭和元年には 60% を超えていたが、13 年には 20% を切った。昭和 13 年の輸入総額は、昭和元年の約 2 倍に増加している。

昭和初期の門司港は、輸出入品目が多様化し、商業港的な色彩も強くなってきた時期であった。

【門司港の貿易品目推移】 単位：万円 「門司税関管内貿易趨勢から」

輸出

品目	昭和元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
機械類	36	70	32	58	68	47	27	44	129	217	173	204	1,024
小麦粉	347	157	303	200	64	85	295	270	226	186	111	294	784
セメント	438	667	668	832	874	778	713	603	578	598	583	511	483
精糖	662	716	998	726	529	390	198	276	400	369	518	431	426
鉱油(機械油など)	47	58	33	35	56	53	173	159	155	224	275	284	425
印刷料紙	158	169	309	236	362	439	202	268	312	403	359	418	373
薬剤(化学品)	120	178	142	121	168	96	134	226	280	489	589	358	342
合成染料	0	0	23	13	52	22	43	88	130	229	227	215	321
自動車タイヤ	0	0	0	0	0	4	57	162	184	226	233	300	292
陶磁器	106	79	70	87	72	36	46	81	102	128	128	145	252
履物類	11	33	160	217	333	285	327	544	373	376	224	333	208
錫鉱	2	8	9	5	49	70	66	134	175	50	136	158	205
ガラス類	15	9	23	50	39	26	38	74	157	148	142	199	159
米及び粉	20	23	19	19	118	433	366	92	36	371	35	36	67
足袋	4	3	2	3	61	133	123	102	72	79	55	79	30
生金巾(漂泊していない)綿織物)	412	182	191	240	136	23	9	-	4	0	-	-	-
その他	1,187	1,333	1,390	1,329	1,396	1,030	1,280	1,576	1,881	2,184	6,014	13,544	12,063
合計	3,565	3,687	4,372	4,172	4,375	3,951	4,097	4,698	5,195	6,275	9,801	17,509	17,456

輸入

品目	昭和元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
塩	76	55	39	42	31	51	64	157	150	218	223	394	1,049
機械及び部分品	280	245	362	324	307	254	139	136	341	229	247	303	908
生ゴム	236	273	175	280	121	133	170	392	561	852	1,102	1,588	694
硝酸アンモニウム	461	371	348	401	275	67	43	46	104	206	292	381	472
豆かす	969	723	454	276	331	210	179	204	242	194	176	226	421
繰綿	2,332	1,254	1,426	1,657	1,202	986	1,077	1,344	1,357	1,464	1,613	1,609	386
石炭	43	49	33	23	24	24	31	42	41	5	14	3	265
大豆	28	32	49	62	52	38	45	45	42	73	98	142	229
飼料	-	2	5	15	20	25	123	130	195	173	93	153	168
パラフィン	19	30	54	43	22	7	2	0	1	0	0	0	158
硫酸カリ	11	41	40	69	66	27	14	20	50	65	62	197	158
小麦	978	562	743	784	326	244	474	416	419	260	243	189	104
米及び粉	216	459	213	193	166	65	96	87	33	36	57	28	13
砂糖	1,088	1,239	1,007	631	487	299	35	189	171	137	418	372	0
原油及び重油	0	14	116	176	212	250	331	368	366	399	-	-	-
鉄鋼	101	98	179	203	212	166	131	159	207	452	-	-	-
ソーダ灰	87	102	133	118	78	64	68	101	76	5	-	-	-
その他	2,546	2,696	2,712	2,623	2,159	1,392	1,421	2,344	3,039	4,169	5,162	11,924	12,432
合計	9,469	8,247	8,089	7,919	6,092	4,303	4,443	6,182	7,393	8,936	9,801	17,509	17,456

S11-13の下位3品目は、資料に項目がない

【門司港の国別貿易額推移】 単位：万円 「門司税關管内貿易趨勢から」

輸出

国名・地域名	昭和元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
満州国							50	273	572	592	549	655	1,099
関東州	761	778	1,040	1,151	845	796	1,292	1,913	2,036	1,970	2,171	2,370	3,827
中国	2,105	1,687	1,996	1,550	1,872	1,311	954	949	1,064	1,367	1,347	1,277	2,447
3地域合計	2,866	2,465	3,036	2,701	2,717	2,108	2,296	3,135	3,671	3,929	4,068	4,302	7,373
シェア	80.4%	66.9%	69.4%	64.7%	62.1%	53.3%	56.0%	66.7%	70.7%	62.6%	62.8%	64.8%	82.5%
香港	96	185	268	390	463	420	224	214	172	212	174	105	7
英國領印度(インド)	97	174	221	207	190	213	338	397	352	430	398	458	331
海峡植民地(シンガポール等)	116	250	184	150	232	278	181	243	348	304	505	454	282
蘭領印度(インドネシア)	183	310	284	387	405	312	321	237	171	195	172	265	242
フィリピン	67	80	128	131	82	45	61	29	29	31	43	83	88
シャム(タイ)	6	23	19	21	36	36	37	47	57	78	169	107	73
イギリス	50	46	47	45	80	37	37	43	29	34	39	30	15
白耳義(ヘルギー)	0	0	1	1	3	4	24	60	17	39	40	38	30
和蘭(オランダ)	1	0	1	0	18	341	349	74	5	353	18	12	7
米国	23	11	23	37	40	27	26	31	36	53	129	91	43
合計	3,565	3,687	4,372	4,172	4,375	3,951	4,097	4,698	5,195	6,275	6,473	6,641	8,936

輸入

	昭和元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
満州国							93	514	633	685	632	1,149	2,682
関東州	1,469	1,162	841	704	555	498	428	235	314	311	430	672	930
中国	1,064	1,013	1,005	818	881	690	471	506	498	417	694	520	746
3地域小計	2,533	2,175	1,846	1,522	1,436	1,189	991	1,255	1,444	1,413	1,757	2,340	4,358
シェア	26.7%	26.4%	22.8%	19.2%	23.6%	27.6%	22.3%	20.3%	19.5%	15.8%	17.9%	13.4%	25.0%
英國領印度(インド)	1,149	814	718	940	533	333	362	420	529	646	998	1,328	389
海峡植民地(シンガポール等)	329	470	451	567	423	310	295	551	517	314	352	312	441
蘭領印度(インドネシア)	856	1,152	1,076	680	527	348	151	318	244	320	765	1,193	329
シャム(タイ)	145	266	193	201	173	67	97	90	4	34	87	59	17
イギリス	529	418	541	485	541	342	230	236	320	214	148	172	346
ドイツ	407	382	391	534	318	164	125	379	345	464	381	560	398
米国	1,825	1,350	1,639	1,501	1,264	777	1,027	1,527	2,046	2,661	2,458	7,353	8,095
カナダ	423	192	450	526	154	95	108	135	190	91	157	167	19
埃及(エジプト)	99	108	117	116	76	78	75	139	222	275	266	394	230
豪太刺利(オーストラリア)	396	194	90	208	55	181	437	359	300	347	189	152	27
合計	9,469	8,247	8,089	7,919	6,092	4,303	4,443	6,182	7,393	8,936	9,801	17,509	17,456

貿易相手国では、次第に中国大陸貿易比率が低下し、輸出では80%から50~60%程度に、輸入も20%台から10%台に相対的に減少した。代わって増加したのは、東南アジア地域であるが、輸入では米国のシェアが増加した。

5 昭和初期の門司税關

昭和 2 年 (1927) 現在の門司税關の本部 (本關) のある場所に、旧合同庁舎が完成した。
昭和 51 年 (1976) まで使用された建物である。

また、昭和 11 年 (1936) 7 月には、機構改正があり、次のようにになった。

税關長官房 (課制なし)

監視部 - 警務課、旅具課、監察課、貨物課

総務部 - 輸入課、輸出課、徴収課、統計課

鑑査部 - 第 1 課、第 2 課、第 3 課、調査課

港務部 - 港務課、検疫課、医務課、家畜検疫課

植物検査課

会計課

(注) 大正 13 年 (1924) 12 月に福岡県港務部、植物防疫所門司支所を統合

昭和 2 年 9 月	1927	旧門司税關本關合同庁舎完成
昭和 2 年 12 月	1927	萩税關支署設置、萩税關監視署廃止 佐須奈税關支署、鹿見税關支署廃止 佐須奈港、鹿見港閉港
昭和 10 年 5 月	1935	門司税關津久見監視署設置 門司税關佐賀関監視署廃止
昭和 11 年 1 月	1936	若松税關支署検疫所開所
昭和 11 年 4 月	1936	長崎税關細島監視署設置
昭和 11 年 5 月	1936	小倉港開港
昭和 13 年 4 月 1 日	1938	宇部港開港、宇部市役所内に「宇部税關支署」設置 徳山港閉港
昭和 14 年 3 月 1 日	1939	長崎税關細島監視署は細島税關支署となる
昭和 14 年 5 月	1939	宇部税關支署庁舎竣工移転



昭和 2 年完成の庁舎

【コラム】大連に事務所開設 ~門司税關大連出張所事務所

昭和 2 年 (1927) 12 月 20 日、日本が租借していた大連市の大連郵便局内に、門司税關大連出張所事務所が設置された。関東州及び満州在留の日本人から内地の縁者等に送る郵便小包のうち、発送地で納税することを希望するものを、日本の税關職員が大連郵便局内に出張駐在して検査し徴税していた。

当時の職員数は 3 名で、日本税關の歴史の中で唯一の国外の出張所であった。昭和 19 年 (1944) 1 月に廃止された。

第8節 太平洋戦争勃発

1 関門港統合

門司港と下関港の統合は、明治45年（1912）2月、初代門司税關長 笠原實太郎が、大蔵次官に意見上申した後、進展なく時は流れた。

昭和7年（1932）になって、下関市長が大蔵大臣等に下関・門司両港の統合を請願、翌8年には門司商工会議所会頭が、門司港の港域を田野浦海面まで拡張するよう逓信大臣に上申などの動きがあった。

また、昭和12年（1937）7月、門司税關長は、港名問題で下関市と門司市の意見が対立していることに配慮し、両港の統合の無期限延期を声明した。

このような経緯を経て、昭和15年（1940）7月1日、門司港、下関港に小倉港を加えて関門港となった。更に、昭和17年（1942）12月1日、若松港が関門港に統合された。

2 関門鉄道トンネル開通

明治末期、九州と本州との間をトンネル掘削あるいは架橋により、直接、鉄道路線で結ぶことが計画され、大正末期、海底トンネルの建設が決定した。トンネル建設は、昭和11年（1936）に着工し、昭和17年11月15日に開通式を迎えた。これにより、九州側の起点は、大里駅から名前を変えた門司駅に引き継がれ、それまでの門司駅は、門司港駅に改称された。これにより、門司港の本州との結節点としての地位は低下した。

【コラム】門司港駅近くの国道に坂があるのはなぜ？

門司税關から門司港駅に向かう国道に、緩やかな坂があることをご存じだろうか。普段歩いてもあまり気にならない程度の緩やかな勾配の坂である。門司港は埋立によってできた港であるにもかかわらず、なぜこんな場所に坂があるのだろうか。

答えは簡単、門司港駅をいつも利用している人ならお気づきと思うが、本州との連絡船と門司港駅をつなぐ連絡通路がその下を通っている。地中深く掘って連絡通路を作れば、上の道路にこんな勾配が付くことはなかったのであろうが、地下通路の階段の上り下りが大変になる。結局、連絡通路の勾配をゆるやかにし、上の道にも緩やかな勾配の坂ができたのであろう。現在、この通路は使用されていない。



連絡通路跡～門司港駅

3 大陸貿易偏重の門司港

日本の満州進出政策などにより、門司港の中国大陸貿易比率は高まり、太平洋戦争開戦前年の昭和15年(1940)には、関門港(門司港と下関港)の輸出額の75%、輸入額の20%を占めた。門司港は、日中戦争の勃発にともなう軍事上の要請により、大陸市場一辺倒になり、昭和18年には輸出入ともに9割近くを占めるようになった。

【関門港の大陸貿易状況】 単位：万円

輸出

	昭和14年	15年	16年	17年	18年	19年
満州国	5,123.0	4,875.8	3,893.0	4,302.8	3,909.6	3,225.6
関東州	5,248.6	4,869.8	4,151.2	3,334.3	2,760.8	3,682.7
中国	3,810.6	5,785.0	5,466.2	4,512.0	5,651.8	6,804.7
3地域合計	14,182.2	15,530.6	13,510.4	12,149.1	12,322.1	13,713.0
総輸出額	19,875.1	20,602.0	16,813.5	15,842.8	13,149.9	14,904.7
関門港に占める割合	71.4%	75.4%	80.4%	76.7%	93.7%	92.0%

(全国の大陸貿易)

満州国	53,578.7	58,159.2	55,810.8	56,835.9	48,028.8	37,520.2
関東州	75,582.9	60,429.5	47,125.4	42,196.8	31,650.9	25,754.7
中国	45,546.6	68,139.9	62,965.0	52,260.5	50,237.2	48,902.0
合計	174,708.2	186,728.6	165,901.2	151,293.2	129,916.9	112,176.9
全国の大陸貿易に占める割合	8.1%	8.3%	8.1%	8.0%	9.5%	12.2%

輸入

	昭和14年	15年	16年	17年	18年	19年
満州国	2,815.8	3,060.8	3,575.7	3,577.7	3,734.4	9,959.4
関東州	741.5	792.4	352.3	231.9	799.2	463.5
中国	1,131.6	2,074.6	2,185.8	2,015.7	15,541.3	19,534.6
3地域合計	4,688.9	5,927.9	6,113.8	5,825.2	20,074.9	29,957.6
総輸入額	29,741.4	30,606.9	25,562.6	19,249.5	22,725.0	30,870.9
関門港に占める割合	15.8%	19.4%	23.9%	30.3%	88.3%	97.0%

(全国の大陸貿易)

満州国	40,562.0	35,770.6	37,678.0	50,480.6	36,104.1	42,724.2
関東州	6,168.9	5,923.2	4,536.2	4,147.3	3,908.1	2,893.4
中国	21,562.0	33,891.0	43,326.4	67,616.6	92,158.4	125,104.9
合計	68,292.9	75,584.8	85,540.6	122,244.5	132,170.6	170,722.5
全国の大陸貿易に占める割合	6.9%	7.8%	7.1%	4.8%	15.2%	17.5%

【入出港船動向】 単位：隻 「日本關稅・稅關史資料から」

	昭和16年	17年	18年	19年	20年
門司	2,781	1,994	1,353	688	235
下関	689	563	216	354	41
若松	1,486	1,324	1,188	706	76
横浜	1,666	619	383	133	6
神戸	2,260	1,022	589	328	60
大阪	1,952	1,185	757	467	115
名古屋	627	179	93	61	7
長崎	426	234	121	101	9
函館	131	86	75	26	7

戦争に伴い全国的に出入港船が減少し、貿易相手が中国大陸に限定されるにつれて、門司港の入港船数は、昭和 16 年（1941）に全国トップとなった。

4 稅關動向

昭和 16 年（1941）の官制改正により、開港港則事務及び海港検疫事務は、新たに設けられた門司海務局に移管され、税關の機構は次のようになった。

（本關）

- 税關長官房 - 庶務課、会計課
- 監視部 - 警務課、旅具課、貨物課
- 業務部 - 輸出課、輸入課、為替課、統計課
- 鑑查部 - 輸出鑑査課、輸入鑑査課、調査課
- 検疫部 - 植物課、家畜課

（出張所） 監視署は廃止され全て出張所となった

門司駅、部埼、下関、下関駅、六連、小倉、小倉駅、大分、津久見

昭和 15 年 7 月 1 日	1940	門司、下関、小倉の三港を關門港として統合 門司税關小倉出張所設置
昭和 16 年 4 月 1 日	1941	大分監視署及び津久見監視署は出張所となる
昭和 16 年 7 月	1941	細島税關支署油津監視署設置
昭和 16 年 12 月 19 日	1941	細島税關支署油津監視署廃止、油津出張所設置
昭和 17 年 12 月 1 日	1942	若松港、關門港に統合 若松税關支署廃止、若松出張所設置
昭和 18 年 11 月	1943	税關官制廃止、門司海運局に統合

5 太平洋戦争勃発から終戦

昭和 16 年（1941）12 月、日本軍による真珠湾攻撃で太平洋戦争が勃発し、門司港の外国貿易施設は、軍事上、国内輸送用とされた。更に、その後の戦況悪化により貿易は急速に衰えていった。

このような状況から、税関の業務はほとんど無くなり、昭和 18 年（1943）11 月 1 日、税関は海運局に統合され、税関の歴史が一時中断されることになった。

【門司海運局の機構】

官 房 - 庶務課、会計課

監視部 - 監視課、輸送課

港湾部 - 港務課、港運課、倉庫課、警務課

船舶部 - 検査課、造修課

業務部 - 輸出課、輸入課、統計課

鑑査部 - 輸出鑑査課、輸入鑑査課、調査課

検疫課、植物検査課、家畜検査課

（税関業務は、港湾部倉庫課、警務課、業務部、鑑査部）

支局

徳山、宇部、福岡、大牟田、唐津、長崎、三角、津久見、富島、鹿児島、那覇

出張所

若松、門司港駅、下関、下関駅、小倉、小倉駅、六連、萩、博多港駅、福岡飛行場、

久留米、伊万里、住ノ江、長崎、長崎駅、佐世保、崎戸、勝本、口ノ津、巖原、

大分、熊本駅、油津、鹿児島駅、枕崎

昭和 20 年 6 月には九州海運局と改称し、業務部、鑑査部、港湾部警務課を統合して、海關部を設置し、業務課、鑑査課、監視課の 3 課を置いた。



戦時中で迷彩を施した門司税關庁舎

第9節 戦後～門司税關再開

1 連合国軍による庁舎接收

旧門司税關庁舎は、空襲による崩壊を免れ、昭和20年(1945)9月末、連合国軍にその大部分を接收された。連合国軍は本庁舎の3階から5階及び別館3階(合計61室)を宿舎として使用し、海運局は1、2階を使用していた。

2 税關再開

昭和21年(1946)6月1日、勅令第293号により横浜、神戸、大阪、名古屋、門司、函館の6税關が設置された。門司税關は山口県及び九州7県を管轄することとなった。

なお、鹿児島県奄美諸島については、沖縄とともに米国の統治下に置かれた。

【再開時の機構】

(本關)

税關長官房 庶務課 - 秘書係、文書係

養成課

会計課 - 経理係、用度係、営繕係

監視部 - 警務課、審理課、貨物課

業務部 - 輸出課、輸入課、統計課

鑑査部 - 輸出鑑査課、輸入鑑査課、調査課

(支署)

長崎、博多、徳山、唐津、佐世保、厳原、三池、三角、鹿児島

(出張所)

宇部、萩、仙崎、下関、下関駅、六連、小倉、若松、大分、別府、長崎駅、口之津、
博多港駅、住ノ江、崎戸、細島

(監視署)

小野田、須佐、小串、特牛、津久見、中津、福江、有川、島原、神湊、新宮、前原、
呼子、伊万里、松島、平戸、武生水、勝本、鹿見、佐須奈、竹敷、豆酸、若津、本渡、
牛深、水俣、鹿屋、阿久根、山川、枕崎、志布志、宮崎、油津

3 当時の税関業務

税關再開後の業務は、引揚業務と密輸取締りが主であった。

昭和 21 年 (1946) 11 月、門司税關長が大蔵省主税局長に提出した、密貿易の取締状況についての報告書からも、取締りが主な業務であったことがうかがえる。

「税關開設以来の活動状況等の報告について」(門税第 1012 号) の要約

(昭和 21 年) 6 月 1 日の税關再開以来 5 ヶ月間に、門司税關で処理した密貿易事件は、

密輸出 (仕向地): 朝鮮 26 件、沖縄・大島 5 件、計 31 件

密輸入 (仕出地): 朝鮮 30 件、台湾 11 件、沖縄・大島 18 件、その他 1 件、計 60 件
となっている。

その犯則内容は、輸出においては朝鮮人が、その日本における資産を物資に替え、密かに朝鮮に持ち帰らんとするものが最も大規模計画的に行われており、輸入においては、台湾方面の砂糖を多量に日本に密輸入して巨利を得んとするものと、沖縄・大島方面の居住者が、日本に移住するためにその資産を砂糖に替え、日本に密輸入せんとするものが多数を占めているが、特殊な事例としては、壱岐・対馬が朝鮮と近接しているために、物々交換のための両地間の密輸出入が相當に多い。

次に、犯則物件を品名別に見れば、輸出においては、機械類を筆頭に鍋及び食器類、油類、文房具類、織物等の順位であって、原価 1,996,150 円となっており、輸入においては、砂糖を筆頭に、織物、塩、酒類、穀類等を主とし、原価 608,786 円となっている。

また、没収に該当する船舶は 65 隻でその価格は合計 5,388,140 円となっている。

4 門司港の再開

終戦後、昭和 23 年 (1948) ころまでの門司港は、連合国軍の完全統治下にあり、小型船による韓国、台湾、沖縄などと、わずかな交流があったにとどまった。

関門海峡は、戦時中の連合軍による機雷封鎖作戦により、ほとんど航行不能になつたが、掃海作業により、昭和 24 年 (1949) 1 月 23 日に「関門港安全宣言」が出され、安全航行可能となった。これにより、門司港において、ようやく貿易が再開された。

5 戦後の貿易状況

昭和 25 年 (1950) 門司港の主要輸出品は、鉄鋼、セメント、石炭で、輸入は小麦や米、粗糖などであったが、貿易額はわずかなものであった。

【門司港の入出港船と貿易】 輸出入額：百万円 「日本關稅・税關史資料から」

	昭和20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
入出港隻数	235	82	817	675	922	1,061	1,399	2,430	2,600	2,596	3,043
輸出額	47	53	110	352	1,861	3,285	6,300	6,888	7,325	7,439	8,190
輸入額	186	5	75	729	13,423	20,267	24,146	21,959	21,109	18,657	27,448

6 朝鮮戦争特需に乗り遅れる門司港 ~ 田野浦地区の整備

昭和 25 年 (1950) 6 月、朝鮮戦争が勃発し、戦争特需によって日本の鉄鋼やセメントなどの輸出は急増した。しかし、門司港は、西海岸地区を進駐軍が接收し（ ）軍事補給基地として利用していたため、外国貿易には使用できず支障をきたしていた。

このような事情から、自治体は、代替として田野浦港修築を国に要請し、昭和 28 年 (1953) 5 月、第 1 期工事が着工された。昭和 30 年 (1955) 3 月に第 2 期工事が完了し、その後、セメントサイロや倉庫が建設され、昭和 32 年 10 月から利用が始まった。

() 外貿ふ頭の接收は昭和 27 年 (1952) 7 月までに大半が解除されたが、1 号、2 号岸壁については、昭和 47 年 (1972) 7 月になってようやく解除となった。

7 対中貿易の落込み ~ 新市場への期待

戦前、門司港の主要な貿易相手は中国大陆であったが、東西冷戦の中、昭和 25 年 (1950) にココム（対共産圏輸出統制委員会）が、昭和 27 年 (1952) にチンコム（对中国輸出統制委員会）が設置されたことによって、中国貿易は、大きな制約を受けることになった。

昭和 28 年 (1953) にココムリストが大幅緩和され、貿易が増加し始めたものの、昭和 33 年、長崎で発生した中国国旗事件によって、中国貿易は再び大きく落ち込んだ。

中国大陆に代わる市場として韓国、台湾及び米国占領下の沖縄が登場し、輸出入額は増加したものの、戦前の中国貿易には及ばなかった。

【コラム】中国国旗事件

昭和 33 年 (1958) 5 月 2 日、長崎市内のデパートで開催されていた日中友好協会長崎支部主催の「中国切手・切り紙・錦織展示即売会」の会場に右翼系の男 2 人が乱入し、会場に掲げていた中華人民共和国国旗を引きずり降ろし足で踏みつけて破損した。

警察は、2 人を事情聴取し器物損壊容疑で書類送検して釈放した。その後、検察は 7 か月もかけて捜査し、結局、軽犯罪法を適用して科料 500 円となった。当時、両国間に国交はなく、日本政府が中華人民共和国国旗を中国の国旗とは認めず、「外国国旗国章損壊罪」にはならないと判断したためだった。

中国政府は、陳毅副首相・外相が対日貿易中止の声明を発表し、両国の貿易はストップした。また、事件後、中国当局による日本漁船の逮捕が増加し、日中民間漁業協定も失効してしまった。

この突発的な事件が深刻化した背景には、石橋前内閣の対中融和政策から一転した当時の岸内閣の中国敵視政策（蒋介石の大陸反攻支持など）があった。

両国の貿易が本格的に再開されたのは、昭和 37 年 (1962) 末である。

8 長崎税関分離

戦後、九州は、地理的に中国大陆、朝鮮及び沖縄に近く、海岸線も出入りに富んでいることから密輸根拠地として狙われた。その九州と山口県を管轄していた門司税関は、多数の出先機関を抱えている状況であり、密輸取締りを効率的かつ効果的に徹底して行うため、福岡県筑後地方、長崎県（壱岐・対馬を除く）佐賀県南部、熊本県及び鹿児島県を分離し、昭和28年（1953）8月、新たに長崎税関が置かれることとなった。

分離により門司税関の管轄は現行の管轄区域となり、その出先機関は、8支署・12出張所・22監視署の陣容となった。また、独立前994人に達した定員は、749人に減少し、その内訳は、官吏520人、雇員141人、傭人71人、常勤労務者17人であった。



長崎税關分離